

脱炭素コミュニケーション育成について ～業界団体と連携した行動変容推進の取組～

2025年11月20日
山形県地球温暖化防止活動推進センター

山形県発！脱炭素コミュニケーター制度

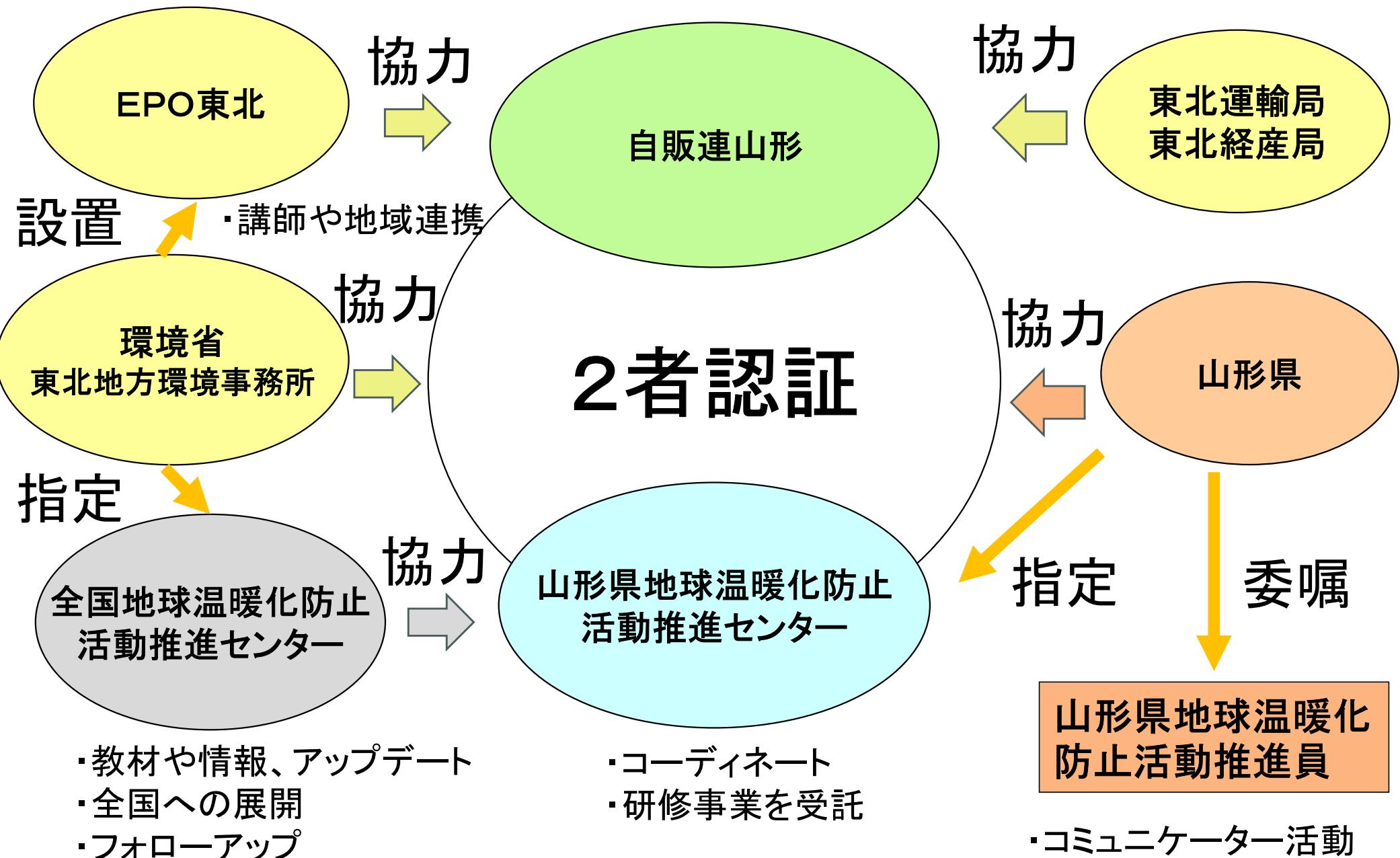
一社)日本自動車販売協会山形県支部(以下「自販連山形」という)と山形県地球温暖化防止活動推進センターが連携して、自動車販売員等に、地球温暖化や脱炭素への取組等の研修(脱炭素コミュニケーター養成研修)を受講していただき、認定試験に合格した者を脱炭素コミュニケーターとして認定する制度。

脱炭素コミュニケーターは、店頭や営業先で、顧客に対して地球温暖化や脱炭素への取組等の適切な情報を提供し、次世代自動車への買い替えやエコドライブを推奨することで、消費者の脱炭素への行動変容を促し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

山形県では、協定に基づき自販連山形が推薦した脱炭素コミュニケーターを温対法に基づく山形県地球温暖化防止活動推進員に委嘱しています。

山形県は、都道府県の中で、地球温暖化防止活動推進員が一番多い県です

脱炭素コミュニケーター制度の枠組み



脱炭素コミュニケーション養成研修

1日5時間以上の研修を行い、その後確認試験を行い20問の三択問題で70点以上が合格

研修プログラム例(9:30～16:30)

9:30～ 9:40 開会・挨拶

9:40～10:40 気候変動のメカニズムや影響、対策について

10:40～11:00 デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)について

11:00～11:20 運輸部門における地球温暖化問題への対応について

11:20～11:40 日本の資源循環政策と自動車リサイクルについて

11:40～11:55 山形県の脱炭素化に向けた取組について

11:55～12:10 エコドライブについて

13:00～15:30 ワークショップ

15:40～16:15 認定試験

16:20～16:30 諸連絡・閉会

これまでの経緯や課題

始まりは、平成17年度からスタートした環境マイスター制度で、3者認証の仕組みでした。その取組が優れていることから、1都6県の自販連支部に広がりました。

自販連山形では、平成28年度まで毎年環境マイスター養成研修を実施してきましたが、課題も多くなってきました。

課題：

- ・3者認証の仕組みでは、1都6県が限界
- ・認証取得した後は、何をするの？
- ・フォローアップの仕組みがない
- ・各社及び参加者の負担感が大きい(2日間の研修)
- ・脱炭素やSDGs等への対応や情報更新が不足 等

そこで、平成29年度から見直しを検討し、令和5年度から脱炭素コミュニケーターへ移行しました。

全国への展開や他業種への波及

令和5年度から自販連山形で始まった脱炭素コミュニケーター制度は、令和6年度から自販連東京でも始まり、令和7年度には、自販連大阪、自販連兵庫へと広がりました。また、自販連愛知も実施の方針です。

令和7年度、自販連山形と山形県センターは、他の都道府県の自販連支部に広がった場合、共通の理解や一定のレベルを確保する目的で、ガイドラインを作成しました。

令和7年10月7日、脱炭素コミュニケーター制度に取組んでいる自販連支部が集まり「全国脱炭素コミュニケーター連携協議会」が発足しました。今後は、その協議会で、今後の運営や課題等について検討される予定です。

山形県では、山形県電機商業組合との連携で脱炭素コミュニケーター（家電部門）と、山形県サッシ・ガラス協同組合との連携で脱炭素コミュニケーター（サッシ・ガラス部門）も取組を行っています。脱炭素コミュニケーター制度は、他の業種への波及も考えられる仕組みです。

ご清聴
ありがとうございました。



山形県地球温暖化防止活動推進センター
(特定非営利活動法人環境ネットやまがた)

〒990-2421 山形県山形市上桜田3-2-37

TEL:023-679-3340 FAX:023-679-3389

E-mail: eny@chive.ocn.ne.jp

URL: <http://eny.jp>